

令和4年度第6回岐阜県事業評価監視委員会 議事要旨

1. 日時：令和5年2月6日（月）9：30～11：00
2. 場所：岐阜県水産会館 中会議室（オンライン併用開催）
3. 出席委員

岐阜大学 教授 工学部	篠田 成郎 委員長
岐阜大学 教授 工学部附属インフラマネジメント技術研究センター	沢田 和秀 副委員長
岐阜県弁護士会 弁護士	池田 紀子
岐阜商工会議所 副会頭	井手口 哲朗
岐阜県森林組合連合会 常務理事	神原 和義
一般財団法人 岐阜県地域女性団体協議会 副会長	河野 美佐子
岐阜県商工会女性部連合会 副会長	末松 みどり
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事	渡邊 健彦
公募 団体職員	波能 寿子
公募 会社員	堀 朱実

※ただし、利害関係者に該当するため篠田委員長は下記⑤及び⑥の審議に不参加

4. 議事要旨署名委員の指名

委員長が議事要旨署名委員に神原委員、河野委員、沢田副委員長を指名。

5. 議事

(1) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

- ①県計画（道路建設課）「岐阜・滋賀交流圏域における観光振興による広域的地域活性化計画」
- ②県計画（道路建設課）「飛越交流圏域活性化計画」
- ③県計画（道路建設課）「愛知岐阜長野における広域的産業・物流活性化計画」
- ④県計画（都市整備課）「地域の誰もが安心できる歩行空間の確保と災害時の避難復旧活動を見据えたまちづくり（防災・安全）」
- ⑤県計画（下水道課）「木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）（重点計画）」
- ⑥県計画（下水道課）「木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）」

6. 議事要旨

(1) 社会資本総合整備計画評価の説明及び審議について

① 県計画（道路建設課）「岐阜・滋賀交流圏域における観光振興による広域的地域活性化計画」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

井手口委員	「優先順位をつけて、事業をすすめてきた」とのことだが、そのポイントはどんなところにあるのか。
青木課長	一つ目のポイントは交通量。二つ目にポイントとなるのは、用地買収の進捗状況。事業効果を発現させるためにそういったポイントを考慮している。
沢田副委員長	1点目、主な事業箇所として提示があった資料が事業効果なのか。2点目、計画と実績において、計画どおりにならなかった要因はどのように分析されているのか。
青木課長	1点目については、観光の入込客数を目標としているが、道路整備事業の計画であり、道路の整備状況を示させていただいたところ。 2点目については、目標達成のためにはより多くの事業箇所の整備が進むことが必要であり、未完了となった事業箇所の整備が進めば、今後、より目標に近い結果が得られると考える。
篠田委員長	1点目については、「事業効果の発現」ではなく、「事業の実施状況」としておくとよい。
沢田副委員長	2点目はそのとおりだが、どこかのタイミングで計画や目標の見直しを行うことが必要なのかもしれない。

【審議結果】 計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

② 県計画 道路建設課「飛越交流圏域活性化計画」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

神原委員	将来リニア駅などもできると思うが、それを踏まえた計画になっているのか。
青木課長	リニア駅については、他の地域になるので、別事業において対応している。
篠田委員長	観光の入込客数を分析するにあたって、北陸新幹線富山駅の乗降客数、JR高山駅・古川駅の乗降客数を調べると全体観光の入込客数との差で道路のインパクトの大きさがわかりやすい。

【審議結果】 計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

③県計画 道路建設課「愛知岐阜長野における広域的産業・物流活性化計画」

説明者：道路建設課 青木課長

【審 議】

沢田副委員長	東海環状自動車道といった国事業と県事業との関係性は評価されているのか。
青木課長	東海環状自動車道単独では事業効果の発現はないので、そこまでのアクセス道路が整備されてはじめて事業効果が発現されるものとする。
沢田副委員長	国の事業とも情報をあわせて、広報できると支援の声も増えるのではないか。
池田委員	事業箇所の優先順位のつけ方はどのようにおこなってきたのか。
青木課長	一つ目のポイントは交通量。2つ目にポイントとなるのは、用地買収の進捗状況。事業効果が発現できる場所を優先的に実施している。
篠田委員長	今後、事業進捗状況を示す際に具体的な優先性のポイント、例えば国道248号大針工区では多治見インターへのアクセス向上を考慮したなどといった説明が付されるとよい。

【審議結果】 計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

④県計画 都市整備課「地域の誰もが安心できる歩行空間の確保と災害時の避難復旧活動を見据えたまちづくり（防災・安全）」

説明者：都市整備課 巢之内課長

【審 議】

沢田副委員長	歩車道分離による歩行者・自転車関連事故の減少割合の目標値が10%減では低すぎるのではないかと懸念。
巢之内課長	計画策定当時の平成27年度の事故件数は4件で、整備により10%減で3件程度になると見込んでいたが、実際には令和2年度は1件となり75%減となった。今後の目標については、今回の結果も踏まえて設定していきたい。
篠田委員長	未完成の事業もある状況で事故件数が75%減少している。事業が完成すればさらに事故件数が減少することが期待できるか。
巢之内課長	さらに減少すると見込んでいる。
篠田委員長	人の命が助かる効果があることがデータで示されている。このことを地域の方々にも説明し、早期に事業完成することが重要。
沢田副委員長	今回の事業箇所は、交差点の角に防護柵を設置しているか。

巢之内課長	防護柵は設置しています。
-------	--------------

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

⑤県計画 下水道課「木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）（重点計画）」

説明者：下水道課 酒井課長

【審議】

池田委員	達成率67%となっているが、何の67%であるのか説明されたい。
酒井課長	全体については、浄化センター内の水処理施設で6カ所、流入ポンプ場で1カ所、放流ポンプ場で1カ所、マンホールトイレで1カ所、マンホールで1カ所、川島ポンプ場で1カ所、兼山ポンプ場で1カ所の計12カ所の項目があり、このうちできたのが8項目で67%となっている。
沢田副委員長	一部分を耐震工事で強くするとそれよりも弱いところが出て弱点になるが、そういうことの取り扱いについて、この事業ではどう考えられているか。
酒井課長	基本的には重要度の高いところから実施している。また、下水道は止めることができないが、25池ある中で2池程度は止めることができる。その中で、どのような順で池を止めて整備を進めれば高い効果が得られるか検討し、計画的に事業を実施している。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

⑥県計画 下水道課「木曾川右岸流域における水循環のみちの実現（防災・安全）」

説明者：下水道課 酒井課長

【審議】

沢田副委員長	計画期間内に完了した5事業についても、次の更新の時期が来て新しい事業が立ち上がるということから、今後の方針（案）「～引き続き計画的に施設の更新を実施し～」につながるという理解でよいか。
酒井課長	長寿命化計画については平成29年度までの計画であり、その計画期間内に完了した5事業については、平成29年度に終了している。平成30年度以降は、長寿命化計画からストックマネジメント計画として引き継がれ、残りの5事業は引き続き実施する事業として整理している。

【審議結果】計画策定主体の今後の方針（案）を了承する。

(以上)